

高津川水系上流域川づくり検討委員会設置要綱

(名 称)

第1条 この委員会は、高津川水系上流域川づくり検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、高津川水系上流域の川づくりのあり方や河川整備計画（以下「整備計画」という。）について検討を行うことを目的とする。

(構 成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 島根県河川整備計画検討委員会の委員

ただし、平成26年4月の委員改選後は、新委員がその任にあたる。

(2) 島根県知事が委嘱した別表に掲げる上記(1)以外の委員

2 委員長は、島根県河川整備計画検討委員会の長が務める。

(設置期間及び任期)

第4条 委員会の設置期間及び委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が必要と認めるとき、これを招集する。

2 委員長は、会議の議長となり議事进行处理する。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見聴取をすることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、益田県土整備事務所津和野土木事業所に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年11月14日から施行する。

別表

高津川水系上流域川づくり検討委員会委員名簿

分野	氏名	職業・役職等	備考
土木工学 (環境土木)	上田 務	松江工業高等専門学校名誉教授 島根県総合評価審査委員会委員 島根県廃棄物処理施設設置検討専門委員会委員 島根県建設工事紛争審査会委員 しまねグリーン製品認定委員会委員	島根県河川整備計画検討委員
土木工学 (水理学)	広瀬 望	松江工業高等専門学校環境・建設工学科准教授	〃
地域計画	林 秀司	島根県立大学総合政策学部教授(人文地理学) 島根県景観審議会委員	〃
景観	平本映子	松江生活デザイン研究所主宰 しまね景観賞審査委員 石見銀山景観審議会委員	〃
魚類	越川敏樹	(財)ホシガキグリーン財団環境修復事業マネージャー 島根野生生物研究会 松江市街地治水計画検討委員会委員	〃
地域保健・福祉	齋藤茂子	島根県立大学教授 島根県都市計画審議会委員 県立都市公園指定管理業務評価委員	〃
自然環境(植物)	高橋泰子	NPO法人 緑と水の連絡会議理事長 島根県自然環境保全審議会委員 島根県国土利用計画審議会委員 バイオマス循環社会形成モデル選定アドバイザー	〃
歴史・文化 (文化財保護)	勝部 昭	日本イモス(国際記念物遺跡会議)国内委員会会員 日本考古学協会会員 島根県文化財愛護協会会長 島根県文化財保護審議会委員	〃
漁業	中島謙二	高津川漁業協同組合長	地元代表委員
農業・水利	柳井良仁	津和野町農業委員会委員	〃
生活	有田キミ子	津和野町連合婦人会会長	〃
商業	河村由美子	吉賀町商工会女性部長	〃
環境	水津 正	自治公民館長	〃
行政	下森博之	津和野町長	行政委員
行政	中谷 勝	吉賀町長	〃